

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構評議員会（第 59 回）議事要旨

1 日 時 令和 6 年 1 2 月 3 日（火）書面審議

2 出席者（回答者）（敬称略） 浅井、上原、大鳥、大野、小原、木部、近藤、佐々木、芝井、  
須藤、高橋、田中、谷口、曄道、永田、西尾、林、ビール、安井  
の各評議員

3 議 事

《審議事項》

（1）名誉教授の称号の授与について

名誉教授の称号の授与について審議が行われ、原案どおり承認された。

（2）令和 6 年人事院勧告への対応について

令和 6 年人事院勧告への対応について審議が行われ、原案どおり承認された。

なお、給与規則等の具体の改正内容及び施行日等については、機構長一任とすることとされ、  
新旧対照表等の詳細については、関係規則の改正後に開催される評議員会において報告すること  
となった。

主な意見は以下のとおり。

（○：評議員 ●：事務局、以下同）

- 勧告に基づいた対応が必要だと考える。
- 人事院勧告に従ったもので、問題はない。財政的な状況も勘案されて、機構長のご判断で、然  
るべく、進めていただければと思う。
- 多くの地方大学で対応できない状況となっているが、この対応による機構の財務状況への影響  
は問題ないか。
- 今年度の機構の事業遂行に支障を与えることはないものと見込んでいる。また、次年度以降に  
についても人件費の在り方等を検討し、適宜対応していくこととしている。

以上